

金属労協第53回定期大会

【産別意見要望】（要旨）

森下 光一代議員（基幹労連）

2015～2016年度運動方針（案）に原案賛成の立場で、基幹労連としての意見・要望と決意の一端を申し上げたい。

1点目は、「第3次賃金労働政策」についてである。資源の乏しいわが国で、金属産業が競争力を高めるには「人」への投資が極めて重要である。春闘も、賃金を含めたトータルでの労働条件改善を見据えたものでなければならない。JCMの「第3次賃金労働政策」の取りまとめは時宜を得たものであり、従来にとらわれないグローバルな視点での検討を期待したい。



2点目は、2015年闘争についてである。2015年闘争においても、非正規従業員を含めた社会全体の底上げ、さらに格差を縮める取り組みが必要であり、基幹労連も個別年度の取り組みとして、格差改善を中心に積極的に取り組む決意であることを表明する。

3点目は、資源・エネルギー問題についてである。近年の電力料金高騰によって、基幹労連の加盟組合においても倒産・事業撤退が発生しており、電力問題を起点とした雇用への影響が直接的に発生している。JCMの産業政策でも、国家戦略上においても、資源・エネルギー政策の安定供給に向けた取り組みを加速して頂きたい。

佐藤 裕二代議員（全電線）



2015-2016年度運動方針（案）に賛成の立場で、全電線として3点述べたい。

1点目は、「金属産業にふさわしい労働条件の確立」についてである。景気回復基調が続く中、2014年春闘では「人への投資として1%以上の賃上げ」という要求を掲げ、賃上げとしては5年ぶりに取り組んだが、2015年に向けても、勤労者の生活実態を精査した積極的な運動の展開をお願いしたい。

2点目は、「民間・ものづくり・金属」としての「攻め」の政策実現の取り組みについてである。4つの柱を軸とし「民間・ものづくり・金属」の観点に立った取り組みとともに、安定かつ安価な電力確保、エネルギーセキュリティを含めた積極的な働きかけを期待している。

3点目は、「グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進」についてである。インダストリアルオール国内加盟組織との連携を強化しながら、加盟費のあり方や執行委員体制など、組織全体の論議を進めて頂きたい。また、新興国を中心に労使紛争が増加傾向にある中、多国籍企業とのカウンターバランスの一層の確保をお願いしたい。

宮本 信 代議員 (JAM)



2015年春季生活闘争と中小労使における課題について、金属労協の考え方をお聞きしたい。2015年春闘について、安部政権は昔ながらのトリクルダウンを主張しているが、2014年春闘では一定の波及効果があったとしても、大手との格差は必ずしも是正された訳ではない。従来にも増して社会全体の底上げに期待が高まる中、個別賃金水準の引き上げによる格差是正と、実質賃金の確保に向けた全組織による共闘体制の構築をお願いしたい。

次に、企業内最賃の協定と水準の引き上げについてである。現在、中小では技能伝承する若者の採用が難しい状況がある。少なくとも同じ地域で同じような仕事をする人の初任給を提示するなど、自らの産業を魅力あるものにするためにも一定の水準協定が求められる。産別最賃の意義と企業内最賃協定の拡大に向けた取り組みを強化して頂きたい。

最後は、中小企業における公正取引の課題についてである。JAMの調査では、本年4月からの消費税増税に伴い価格転嫁できなかった単組は15%という結果であった。来年10月には10%への増税もあり得ることから、適正価格で納入できるよう運動を展開していくため、支援をお願いしたい。

松原 稔代議員 (電機連合)



電機連合として、原案に賛成の立場で2点発言したい。

1点目は「2014年闘争結果と評価ならびに2015年闘争に向けたJC共闘強化への取り組みについて」である。2014年闘争は、5産別そろっての賃金水準改善要求を実現し、結果として5産別それぞれにおいて回答を引き出すことができた。一時金については、平均獲得月数は前年を上回る水準となり、「勤務間の休息時間の確保」「ポジティブ・アクション」「ハラスメントへの対応」等においても前進を図ることができた。

2015年闘争に向けては、製造業を取り巻く環境は、材料コストやエネルギーコストが高騰するなかで、先行きは不透明感を増してきている。「実質生活の維持」という観点で「生活防衛闘争」と位置づけ、理論的な準備を整えて臨む必要があるため、昨年にも増して早めに論議をスタートする必要がある。

2点目は「国際労働運動について」である。電機連合は、国際活動全般についての諮問や意見交換を推進し、中核的労働基準をはじめとした多国籍企業が守るべき国際ルールの周知・遵守に向けた取り組みや加盟組合レベルでの労働組合ネットワーク構築など、

グローバル時代にふさわしい国際労働運動の充実を、金属労協とともに目指したいと考えている。

佐藤 崇生 代議員（自動車総連）



「グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進」について、賛成の立場から意見を述べたい。自動車総連は、「グローバルでの建設的な労使関係の構築」を運動方針に掲げ、「MNC（多国籍企業）労組ネットワークの構築」および「海外事業体における建設的な労使関係構築への働きかけ」を重点項目として活動を推進している。昨年、タイ・バンコクで初開催した「アジア自動車労組会議」は、2015年8月にはインドネシア・ジャカルタで開催予定である。

一方、海外における日系企業の労使問題が多発しているため、事前に「海外事業体における建設的な労使関係」が構築されていることが重要である。我々は、国際会議などを通じて、特にアジアの自動車労使において話し合いをベースとした労使関係への理解を促進するとともに、日本の母国企業に対しても、現地法の遵守はもとよりOECDガイドラインなど「企業行動の国際ルール」に照らし、世界の労働者の権利が守られるよう働きかけている。今後、こうした活動を益々強化していくために、金属労協との連携は欠かせない。引き続き、リーダーシップの発揮をお願いしたい。

【本部答弁】（要旨）

若松事務局長

2014年闘争の交渉経過をみても、経営側のガードは極めて厳しいものといえるが、2015年闘争においては、働く者の生活実態と経済活動における賃上げの重要性を踏まえ、JCMの全組織において賃上げ要求を提出し、回答を引き出せるようJC共闘としての役割を一層強化していく必要がある。

特定最賃、産業別最賃については、地域別最賃に追いつかれたところが3都道府県17件に達している。当該産業労使のイニシアチブによって特定最賃不要論を打破し、地賃以上の引き上げを図ることにより、本来の役割を維持していかなければならない。

ようやく日本の金属産業も、雇用創出に向けた「攻め」に打って出る段階にある。成長成果の適正な配分と人への投資実現に向け、グローバルな視点も交えた「民間・もの



づくり・金属」に働く者の賃金処遇のあり方について、検討を進めていく考えである。公正取引の確立、安定的かつ低廉な電力供給確保に向けた取り組みについても、5産別一体となって強化していきたい。

国際労働運動については、インダストリアルズの執行体制、加盟費のあり方についても、効率的な運営と公正な負担という観点で、これまで以上に役割を発揮していく。また、アジアを中心とした労働組合との連携をさらに強化し、産別の活動を積極的に支援していく所存である。